

## 平成 28 年度第 2 回一橋大学機関リポジトリ運営会議議事要旨

日 時：平成 29 年 2 月 22 日（水）16 時 00 分～17 時 00 分

場 所：附属図書館会議室

出席者：山部（統括責任者）、松園、佐藤、小岩、東松、神林、鈴木 各委員

欠席者：古澤、清水、石川 各委員

陪席者：なし

事務局：学術情報課（林、大田垣、山本、古谷）

### I. 前回議事要旨の確認

資料 1 に基づき、前回議事要旨の確認を行った。

### II. 審議事項：

#### 1. 一橋大学オープンアクセス方針の策定について（案）

大田垣電子情報係長より、資料 2 に基づき説明があり、次の通り質疑応答を行った。

- 「出版社」と「出版者」について。表記が混在しているので、定義したほうがよい。→第 2 項の「出版社」は商業出版社、第 5 項の「出版者」は出版する者全般を指しており、使い分けている。意見を反映し、第 2 項「出版社、学協会、学内部局等」の後に「（以下「出版者」という。）」と記載し、定義することとしたい。
- 「教員」について。常勤教員を指すということによいか。要領等を見なくても分かるよう方針に明記したほうがよい。→研究者情報（HRI）への登録が必須とされている教員を想定している。規則を確認し、対象と考えている「教員」の簡潔な定義があればそれを加えることとしたい。
- 公開の例外について。研究成果を公開しない場合、京都大学の方針では教員からの「申し出」が必要と読める。本学の場合も「申し出」が必要か。→必ずしも「申し出」は必要ではない。
- 公開の例外について。第 5 項の表記から、公開は「義務」と読める。「義務」と考えてよいか。→「義務」という表現は用いていない。「原則公開」であり、自発的な提供を促したい。
- 公開の例外について。京都大学の方針第 5 項に「公開に同意した教員」という表現があり、同意しないという選択肢があるように読める。一橋の場合、どうしても公開したくないという教員への対応はどのようにするのか。罰則はあるのか。→方針であり拘束力はない。不公平感を感じさせる懸念はあるが、あくまで自発的な提供を促したい。罰則はない。
- 機関リポジトリへの登録について。すでに公開しているものも登録が必要か。→本方針が適用される前のものは必要ない。本方針適用後の研究成果については、すでに公開されている場合も登録をお願いしたい。リポジトリは収蔵庫としての意味があり、重複し

て登録することは無意味ではない。恒久的な保存・公開が可能である。

- リポジトリとオープンアクセスの関係について。この案はリポジトリ方針のように思われる。両者はどのような関係か。リポジトリには登録するがオープンアクセスに協力しない、ということは可能か。→リポジトリへの登録は、オープンアクセスのための手段である。そのため、リポジトリには登録するがオープンアクセスに協力しない、ということはない。なお、オープンアクセスの手段には、オープンアクセス誌に論文処理費用（APC）を支払うという方法と、著者最終稿等をリポジトリで公開する方法の2つがある。前者は場合によっては高額であるが、リポジトリの利用は無料である。
- リポジトリとオープンアクセスの関係について。助成金を使った場合は研究成果の公開が義務付けられることもあるが、研究室のウェブサイトに掲載すればオープンアクセスにしたことになる。研究室のウェブサイトで公開したものをリポジトリにも登録申請するのは手間である。リポジトリへの登録にインセンティブを感じない。→リポジトリは、恒久的な保存・公開が可能であり、デジタル識別子「DOI」を利用できる利点がある。
- 事務作業について。方針の通りリポジトリへの登録が行われるとすると、かなりの件数になると予想される。実務上問題ないか。→まずは、協力してもらえる教員のものから優先的に登録作業を進め、実績を作った後、それに見合った体制に強化したい。

審議の結果、意見があった部分について修正を行うこととした。修正箇所は議事要旨と合わせて確認することとし、案としては了承された。

## 2. その他

特になし

## III. 報告事項：

1. 一橋大学機関リポジトリ登録コンテンツへのデジタル識別子（DOI）の付与について  
山本電子情報係員より、資料3に基づき報告があった。
2. 博士論文提出予定者向け著作権ガイダンス開催報告  
大田垣電子情報係長より、資料4に基づき報告があった。
3. 公益財団法人図書館振興財団平成28年度提案型助成事業「郷土資料・貴重資料等のデジタル化および公開事業」の審査結果について  
大田垣電子情報係長より、資料5に基づき報告があった。
4. 公益財団法人図書館振興財団平成29年度振興助成事業「一橋大学附属図書館所蔵 梅谷文庫のデジタル化公開事業」の審査結果について  
大田垣電子情報係長より、資料6に基づき報告があった。

5. その他  
特になし。

IV. その他：  
特になし。

(以上)